

2025年9月19日

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けて、下記の対応を実施しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を2026年9月30日（水）とします。

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

#### 2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了します。

なお、広島銀行を支払地とする手形・小切手は、引き続き受付可能です。

#### 3. 手形・小切手発行終了に伴う代替手段のご案内

【手形をご利用のお客さま】

・手形に代わる決済手段として、『でんさい』のご利用を推奨しています。

『でんさい』とは、でんさいネットが取り扱う電子記録債権であり、電子的に金銭債権の取引を行うことができます。

【小切手をご利用のお客さま】

・小切手に代わる決済手段として、当行が提供するインターネットバンキング「〈ひろぎん〉ビジネス Web サービス」のご利用を推奨しています。

・また、小切手を振り出すことなく、当行所定の払戻請求書による当座預金からの払出もご利用いただけます。

以上

### 本件に関するお問い合わせ先

株式会社 広島銀行

事務統括部 事務統括課

TEL (082) 247 - 5151 (代表)